



# 滋慶大学院新聞

発行所

学校法人 大阪滋慶学園  
滋慶医療科学大学院大学  
大阪市淀川区宮原1-2-8  
TEL.06-6150-1336  
<https://www.ghsj.ac.jp>

第8号

発行責任者

発行日

橋本 勝信  
2019年(平成31年)2月28日

## 医療における安全と安心の狭間で



近畿大学医学部附属病院安全管理部 部長  
近畿大学医学部血液・膠原病内科 教授

辰巳 陽一氏

「古の人にわれあれやさなみの古き京を見れば悲しき」これは万葉集の高市古人の歌で、「私は古い時代の人間だから、そうではないと思っていたのだけど、楽浪の近江の旧都を見ると心がいたむのです」のような意味でしょうか。今日の医療は、私が医療を学んだ古の昔のように「赤ひげ先生」が一人で猛威を振るえていた時代ではなくなりました。今、そこには、優れたチームの存在が謳われています。専門性と普遍性、均一性を併せ持つ多様性、自主性を持った均一性、すなわち個性を生かした価値観の共有が重要だと、渦中のカルロス・ゴーンは述べています。

医療のみならずチームにおいて優れたリーダーシップは欠かせませんが、その中で近年注目されつつあるのが、「心理的安全性/Psychological Safety」という概念です。2018年のAHA Team Training National Conferenceの冒頭の挨拶でDirectorのChristopher Hundは、「患者安全は、医療者と患者、医療者と医療者の心理的安全性を構築するための長く険しい道のりですが…」と口火を切りました。我々医療者は、医療を安全

であれと考えて日々努力していますが、一方で我々医療者の考える安全は必ずしも患者を含むフォロワーの安心とは一致しません。患者を含めたフォロワー達の物語（ナラティブ）への思いやり（他者性）を持たず、独善性と決めつけて君臨するリーダーにとって、メンバーはただの切り捨て対象の駒でしかなく、それはただの集団であり、そこにチームは存在しません。

心理的安全性はハーバード大学のエドモンソンらが提唱した概念であり、彼らは、「心理的安全性」とはチームにおいてメンバーが自分の発言を恥じたり、発言を拒絶したり、発言に対し罰をあたえられるようなことはないという確信を持っている状態であり、チームは対人リスクをとるのに安全な場所であるという信念がメンバー間で共有された状態を指す、としています。そして、フォロワーが活発に発言し、「私はこう考える」「自分はこうしたい」というアイディアを具申できる組織では、イノベーションが生まれやすいとも述べています。

心理的安全性の存在は、フォロワー、ひいてはチームのモチベーションを飛躍的に向上させますが、この背景に存在するのが、チームのメンバーがそれぞれのナラティブを共有するとともに、リーダーが自らのナラティブを自身のプロジェクトに練り込みながらフォロワーに想いを注ぎ込む、かのバラク・オバマを大統領に上り詰めさせたという「パブリックナラティブ」という手法です。チームに欠くことのできない「心理的安全性」と、その背景に存在する「動機づけ」「ナラティブ」「他者性」「自己マスター」などの様々なキーワードたちの関係を冬空に煌めく星座になぞらえて思いを馳せるのも、また一興かもしれません。その後に、医療事故調査や無過失補償制度の問題を解く鍵が潜んでいると考えるのは少し不遜でしょうか。

## 医療機器安全管理研究会 キックオフセミナー

2018年11月10日（土）に滋慶医療科学大学院大学 医療機器安全管理研究会主催のキックオフセミナー「医療機器、未来へ。」を開催しました。このセミナーは、医療機器全般に関わる安全性、有効性、信頼性、妥当性そして経済性について研究を行い、実践的な安全管理の推奨方法を提言する組織として、滋慶医療科学大学院大学が発足させた「医療機器安全管理研究会」のキックオフとして企画されたもので、医療機器関連会社や医療機関から約100名の方が参加されました。

今回のセミナーでは、厚生労働省の再製造単回使用医療機器に係る制度について、先行している諸外国の実例や種々の懸案事項、立場によって異なる賛否のポイント、今後の展望などについて、大阪大学医学部附属病院材料部部長の高階雅紀先生から講演がありました。また完全コンピューターシステム化によって生じた新たな課題に対する取組みについて、大阪大学医学部附属病院医療情報部部長 松村泰志先生の講演が行われました。最後に小西医療器株式会社取締役事業部長 島田正司先生より医療機器の戦略的ロジスティックスや医療安全との両立などの講演をいただき、休憩時間中も参加者からの質問・議論が続きました。

次回の医療機器安全管理研究会のセミナーは、2019年7月27日（土）の開催を予定しております。皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。



## 平成30（2018）年度 医療マネジメントセミナー

平成30（2019）年度の医療マネジメントセミナーは、「診療・介護報酬同時改定へのイノベーション」をテーマに、4回のセミナーを開催いたしました。地域包括ケアシステムの構築が各地で進展する中、医療と介護に関わる関連制度の一体改革は大きな節目となっており、多くの皆様に関心をもってご参加いただきました。

各回のテーマと講師は以下の通りです。

### 第1回 「医療介護の未来予想図～後方連携の重要性～」

講師 兵庫県立大学大学院 経営学研究科 教授 小山 秀夫

### 第2回 「医療・介護の現場を変えるモチベーション管理～モチベーションを高めるリーダーシップ～」

講師 滋慶医療科学大学院大学 医療管理学研究科 教授 犬俣 正雄

### 第3回 「医療・介護の現場を変える財務管理～グループ経営の観点から～」

講師 滋慶医療科学大学院大学 医療管理学研究科 准教授 田中 伸

### 第4回 「医療・介護の現場を変える交渉学～グループ経営と職種間連携を目指して～」

講師 滋慶医療科学大学院大学 医療管理学研究科 客員教授 秋沢 伸哉



## 真の大学人となるために

2018年4月に研究科長に就任致しました椿原美治と申します。

私は大学院卒業後、現・大阪急性期・総合医療センターに勤務し、臨床医として約35年間勤務しました。その間、多くの臨床研究にも取り組み、臨床はもとより研究マインドを有する優秀な人材を輩出してきたと自負しています。

近年、大学卒業者の即戦力化が求められ、知識詰め込み型の教育に偏重する傾向があります。私も本学に勤める中で、大学時代に哲学の教授から学んだ事を改めて咀嚼しています。

“大学”さらには“大学院”とは何でしょうか？大学とは、中国の紀元前に著された儒学の經典である『礼記』の中の一編で、その教育理念を示したものとされ、要するに“君子”的学習方法や取得する事項を論じたものです。

君子とは、職場ではリーダー、あるいは組織のトップを指します。本学の学生は、既に職場で活躍されている社会人が主たる対象であり、医療現場における多職種連携による業務の質・安全向上のための実践や教育のリーダーを目指す方々をアドミッション・ポリシーに挙げています。

さらに修了に必要なディプロマ・ポリシーとして、1) 基盤となる専門性に加えてヘルスケア領域における質・安全の管理・経営の実践に必要な専門知識、技術、倫理性を有し、2) ヘルスケア

領域における質と安全に関する課題を明確にし、研究的手法を用いて課題を達成でき、3) 利用者を含めた多職種連携の中でヘルスケア領域における質向上と安全を目指した活動や教育をマネジメントする力を持ち、4) ヘルスケア領域における質と安全の学際的な知識を基礎に、グローバルな視点から課題を理解し、自身の主張を社会に発信する能力を有する事が挙げられています。

もちろんこれを2年で達成する事は困難でも、その道筋をつかんで頂ければ、“大学人、すなわち君子”的な素養を身につけたものと評価されます。この道筋をサポートするために、医療系教員に加え工学系、心理学系、経営学系や社会福祉系教員が揃っています。我々は、「医療の質と安全」をモットーに一致団結して患者・利用者の心とからだのケア、さらにはヘルスケア領域の経営など、多岐にわたる研究に取り組んでいます。

これまでに入学された学生は、医療・福祉系の有資格者に加え、心理学、経営学など医療系以外の方も多く、同期生や研究生として残っている先輩方とのコミュニケーションが大きな魅力となっています。医療・福祉、あるいはこれに関連する経営などに興心のある方は、入学されて失望は無いと確信しています。現状に疑問を持たれている方、さらにキャリアアップを目指したい方は、ぜひチャレンジしてみて下さい。

## 研究科長に椿原美治教授が就任

医療管理学研究科 研究科長 椿原 美治

医学博士（大阪大学）、医師  
日本内科学会認定医、日本内科学会近畿地方評議委員、日本腎臓学会専門医、  
日本透析医学会専門医、日本循環器学会専門医、  
日本高血圧学会fellow of Japanese society of Hypertension、  
専門領域・分野:透析医学:腎臓内科学



## 医療安全実践教育研究会 第6回学術集会報告

2018年10月21日（日）医療安全実践教育研究会第6回学術集会が「地域包括ケアシステムを構築するための設計と連携」をメインテーマとして大阪大学中之島センター（佐治敬三メモリアルホール）で開催されました。

学術集会は、本学教授の飛田伊都子大会長による大会長講演でスタートし、続いて浜松医科大学教授の大磯義一郎先生より特別講演「医療事故当事者に対するメンタルケア・ピアサポート」が行われました。基調講演では、東京大学高齢社会総合研究機構特任教授の辻哲夫先生より「地域包括ケアシステムを具現化するための設計」のご講演を頂きました。

午後のシンポジウムでは、地域包括ケアシステムのモデルとして有名な「柏プロジェクト」の実際の取り組みについての講演があり、その後の討論では辻哲夫先生も交えて、我が国において求められている地域包括ケアシステムの構築に必要な連携のあり方や、顔の見える関係づくりの重要性について、議論が交わされました。

次の第7回学術集会は、2019年10月20日（日）に「患者を支え見守る医療機器の安全管理（仮）」をテーマに大阪大学中之島センターにて開催する予定で、本学の加納隆教授が大会長を務めます。ご参加をお待ちしております。



## 医薬品等製造実践教育研究会 GMP初級講座・実践講座2018

医薬品等製造実践教育研究会では、2018年も5月～7月に「GMP初級講座2018」を開講しました。GMPの最新知識を基礎から学ぶこの講座は、企業の新入者教育、製造・品質管理者の知識整理、医療機関製剤部署や製薬企業に就職を希望する学生の基礎教育支援を目的とし、医薬品製造・品質管理を中心に、ヒューマンエラーや最新の話題も取り上げています。毎回小テストを実施して理解を図り、質問には講師より丁寧な回答を行って参加者全員で共有し、好評を得ています。

また、初級講座に引き続いて10月～11月には「GMP実践講座2018」として、医薬品等の製造・品質管理の向上など、最新のGMP製造現場の実践についてのアドバンスト・セミナーを開催しました。

2019年度以降も継続して初級講座・実践講座を開講予定であり、今後は医療・学術と製造現場の新たな連携構築も視野に入れた活動を行う予定です。2019年度GMP初級講座の申込みは、本学ホームページからお願いします。



## ある在校生の一日

地方独立行政法人 大阪市立総合医療センター ER・外傷センター  
看護師長 川口 なぎささん(8期生)

私は、現在1000床を超える急性期病院のER・外傷センター(救急外来、救急病棟)で看護師長として勤務をしています。仕事内容は主に救急外来、救急病棟とRRT (Rapid Response Team) の管理業務です。

大学院に入学しようと思ったきっかけはいくつかあります、滋慶医療科学大学院大学に決めたのは、医療安全管理学が専攻できる大学院であったからです。

私の看護学校時代の担任の先生は、医療事故によって亡くなりました。その先生は看護師という仕事をとても誇りを持っておられた方で、強い志もなく看護学校へ入学し、迷いの連続であった私に、看護師という仕事がどれほど魅力的な仕事であるかを教えてくださいました。

私は新人の時から救命救急センターで勤務しています。当時の救命救急センターは、救命という言葉が全てに優先するような状況でした。緊張感の高い処置とともに、常に口頭指示が飛び交い、指示を聞きそびれても一度確認すると、「何回も言わせるな」と確認ができないこともあります。

「こんな緊張感の高い救急からそろそろ卒業したいな…」と思っていた時に、この先生の医療事故はおきました。その事故は、私たち看護師の仕事は、確認不足から患者さんを死に至らしてしまうことがあることを私に教えてくれました。この事故をきっかけに、私の仕事への姿勢は大きく変わりました。緊張感が高く、口頭指示が飛び交う救急だからこそ確認が重要です。救急を卒業したいと思っていた私ですが、緊張感の高

い救急医療の現場で、安全な医療を提供したいという想いに変わり、2006年には救急看護認定看護師を取得し、現在に至ります。

当時に比べると、現在の救急医療の現場は大きく変わりました。相変わらず緊張感の高い職場ですが、救命と共に患者さんの安全も優先されるようになりました。私は2014年から看護師長となり、現場実践からは遠ざかりましたが、管理者として安全な環境を作るためにも医療安全の知識をもっと深めたいと思っています。

また、私にはRRT (Rapid Response Team) の一員という役割があります。RRS (Rapid Response System) は、患者さんが院内心停止になる前に介入して状態を改善させることを目的としており、当院では2012年からこのシステムを導入しています。このシステムは患者さんの安全を守る上で大切なシステムですが、まだ導入している病院は多くはありません。私は、大学院での研究のテーマとして、このシステムを取り上げています。

働きながら大学院に通うことは、大変なこともあります、職場の上司や副師長をはじめスタッフの協力があり通うことができています。また、学ぶことは楽しく、学んだことを仕事にすぐに活かせることも医療安全管理学の良さだと思います。そして何よりも大学院には同じ思いの仲間がいることが、刺激になり支えになっています。これから研究も本番に入っていきますが、この仲間達と一緒に頑張っていきたいと思います。



## 修了生の活躍

医療法人好寿会 美原看護専門学校  
教務課長 真砂 由紀代さん(3期生)

2015年3月に大学院を修了し、早いもので4年近く経ちました。

入学のきっかけは、仕事を継続しながら進学できる大学院を探していた時に、1期生の方から臨地実習におけるインシデントの研究でインタビューの依頼を受けたことです。以前、「インシデントを体験した学生の心理」をテーマにした論文を投稿していた事でご連絡をいただいたのですが、研究計画書の共同研究者が土屋八千代教授であったことに惹かれ、この大学院に興味を持ち受験しました。15年前、勤務先の看護学校で医療安全教育を担当することになり、当時は看護学生に対する医療安全の教材も稀少だった頃、土屋先生が看護教育の雑誌に投稿されていた文献が印象的であったため、そのお名前を目にした時の驚きは今も覚えています。

2年間の学生生活を振り返ると、仕事と家事に追われる毎の中、講義や演習のレポート課題、試験、研究活動をこなすことは思った以上に大変で、時に自分の選択を後悔することもありましたが、学習したことなどが成果となり、評価に繋がることを前向きに捉えることで頑張れた気がします。そして、与えられた時間をいかに有意義に活用するのか、その術を身につけたと思います。無事に修了できたのは、諸先生方の温かく細やかなご指導あっての結果ですが、職場や家族の理解とサポートには今も感謝しています。そして共に励ましあって乗り越えてきた仲間との出会いは、私の人生にとって今も貴重な存在となっています。

修了後は、研究生として修士論文をさらに深める機会を持つことができ、医療の質・安全学会と日本看護学会での発表と、それぞれの学会誌に論文として掲載していただきました。現在はテーマを実践に即した内容に変更し、毎年学会で発表できることを目標に、研究を継続するよう努めています。

大学院でエビデンスに基づいた研究のプロセスを学んだ経験は、私にとって大きな財産となりました。まだまだ課題も多いですが、今後も在学中に学んだ自己研鑽に努める姿勢を忘れず、学生にも継承していかなければと思います。

現在も同じ看護基礎教育の現場で、大学院で学んだ各分野の専門的な知識や教育方法を活かし、体系的な医療安全教育に努めています。現行の看護師学校養成所のカリキュラムでは、学生の看護実践能力を高めるため、チーム医療や看護管理と共に、医療安全の基礎的知識を修得することが義務化されています。看護学生の場合、移動動作等の日常生活援助、報告連絡相談に関わること、個人情報の保護等のインシデントが多いので、リスク感性を高められる教育や情報倫理に関する内容の実習前ガイダンスを、学生のレディネスに合わせて段階的に実施しています。看護実践能力の一つとして医療安全力を育成するために必要とされる臨床判断能力やコミュニケーション能力を高めることを目標とし、卒業後の臨床の場への架け橋としての役割の一助を担うよう努めたいと思います。



## 認定看護管理者合格者からのメッセージ



看護師長になった時、私は認定看護管理者を目指したいと思いましたが、看護管理者研修の受講にタイミングが合わず、大学院で学ぶことを選択しました。そんな中、本学を修了し、その他の要件を満たせば認定看護管理者の受験資格が得られることを知り、素直に嬉しく思いました。

救命が最優先される集中治療室から始まった私の看護は、今、看護が最も必要とされる緩和ケア病棟の看護師長職に辿り着いています。これからも「人に必要とされ役に立つこと」を銘肝し、緩和ケアの発展に尽力しつつ、次世代を担う後輩のロールモデル的な存在でありたいと思います。最後になりましたが、本学とご指導を頂きました飛田教授に心より感謝申し上げます。



本学は公益社団法人日本看護協会の認定看護管理者の受験資格のうち「要件4:看護師長以上で3年以上の管理経験があり、大学院において管理関連の修士号を取得」に該当することが認められています。看護師としての経験を満たしている方は、本学での学修と看護管理に関連する修士論文研究によって、修了後に認定看護管理者の認定審査(書類審査)を受けることが可能で、筆記試験に合格すれば、認定看護管理者の資格を認定されます。

2018年度も修了生5名が合格し、これまでに延べ10名が認定審査に『要件4』で申請し、筆記試験にも合格して認定看護管理者として認められています。該当される皆様はぜひチャレンジしてください。



認定看護管理者の受験は、この大学院の入学時から考えており、履修科目を受験対策の一環として選択しました。

認定看護管理者試験の選択問題は、看護管理学・看護組織学・看護情報学など8科目の中から、たった20問の出題で焦燥感にかられましたが、過去問を中心に出題傾向や重要ポイントを分析し学習しました。

論述問題の対策は時間が全くとれませんでしたが、今回の論述試験のテーマが修士論文や授業の課題レポートなどと類似であったこともあり、その時に記載した文章を想起して論述しました。

在学中に課題を熟考することや根拠を示して口説すこと、論述で表現することなどを教えていただいたことが合格につながったと実感しています。



大学院を受験の際、認定看護管理者の受験資格が得られる事を知り、入学時から準備を始めました。履修科目は、教授のアドバイスにより受験要件を満たす科目を選択し、看護管理の内容の修士論文研究を進めました。

認定看護管理者の試験対策は、過去問題と現在社会問題になっている事柄に目を向け、キーワードを論述できるよう整理しました。そして、先輩方からのアドバイスと、講師の先生方に恵まれたこと、参加型の授業を受けたことが合格に繋がったと感謝しています。

今後の抱負は、組織を取り巻く地域や組織内の問題を明確にして、多様な社会情勢に柔軟に対応できる管理者を目指し、社会に貢献していきたいと考えています。



医療安全管理者の実践には、医療安全管理学や医療情報学、経営学等の幅広い知識が求められます。本学で修得した学びを活かすためにも認定看護管理者は必要な資格だと考え、受験しました。

受験に際しては、教授のご紹介ですでに合格されている先輩に論文や過去問についてご指導いただきました。このようなサポート体制もこの大学院の素晴らしい点であると感謝しています。

医療の質向上に看護の力は大きく影響します。現在、医療は病院完結型から地域完結型に移行し、より看護の力が求められています。このような重要な役割を持つ看護の力を最大限に發揮できるよう、看護師を含めた医療スタッフの支援をして行きたいと考えています。

## 大学院での学びをキャリアに活かす —2018年度キャリアガイダンス開催—

本学では、大学院在学中から修了後のキャリア形成を視野に入れ、計画的に学生生活を送れるよう「キャリアガイダンス」を開催しています。2018年7月21日(土)に2名の修了生を講師に迎えて「2018年度キャリアガイダンス」を開催し、多くの在校生、修了生、教職員が参加しました。

最初に、社会医療法人祐生会みどりヶ丘病院 医事課長の田中龍也さん(4期生)が「私のキャリアデザイン」と題して講演を行いました。田中さんは本学修了後、医事課長に昇進し、医療情報システム全般を統括する必要から、すでに取得していた診療情報管理士に加えて医療情報技術の資格を取得したそうです。現在も研究生として研究を続けるかたわら、部下のキャリア形成が課題とのことで、意欲的なキャリア開発の状況について話をしてくださいました。



続いて、南大阪小児リハビリテーション病院 大阪発達総合療育センター 看護部長の中山昌美さん(1期生)が、「キャリアデザイン」と題して講演されました。中山さんは本学修了後、管理系大学院修了の条件(要件4)で認定看護管理者に合格されており、認定看護管理者の役割や資格要件、受験申請時の具体的な方法や手続きなどについての情報提供がありました。また、看護師として様々な機会を活用して形成してきたキャリアについて、紹介していただきました。

参加者からは、「こうなりたい、という強いビジョンを持っておられることが、とても印象的でした」「キャリアは生き方そのもの、という言葉に胸を打たれました」「認定看護管理者についてお話を聞けて良かった」などの声が寄せられ、有意義な時間となったようです。



## オープンキャンパス・個別相談会のご案内

オープンキャンパスでは、本学の特徴や背景についての説明、カリキュラム、入試制度の案内ほか、講義の体験ができる模擬授業も実施しています。また、修了生によるメッセージもご覧いただけます。入学後の履修科目の選択方法や仕事との両立の仕方など、また、研究テーマについて個別に相談ができます。

入学を検討されている方は是非オープンキャンパスや個別相談会にご参加ください。

お申し込みは本学ホームページ、またはメール、電話でお願いします。

## 編集後記

早いもので、あっという間に2月になりました。さて、本号は、紙面の構成を4ページから2ページに変更しました。紙面は半分になったのですが、またしても、発信に遅れを発生させまして、皆さまにはご迷惑をおかけしました。心よりお詫び申し上げます。ともあれ、なんとかお届けすることができたことを嬉しく思っています。学内では、様々な改革が進行し、情報発信の責務は益々高まっております。ぜひ、本学の広報体制への様々なご意見をお寄せいただけますようお願い申し上げます。

## 大学事務室から

事務室への連絡はメールアドレス info@ghsj.ac.jp

または 電話06-6150-1336へお願いいたします。

(火曜～金曜10時～21時、土曜10時～19時、日祝・月曜休)